



2023年11月13日

各位

会社名 株式会社 タカヨシ
代表者名 代表取締役社長 黒田 智也
(コード番号：9259 東証グロース)
問合せ先 執行役員 飯久 保明
管理本部長
(TEL. 043-276-7007)

会社分割による持株会社体制への移行、商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年4月1日をもって持株会社体制へ移行するべく、下記のとおり、会社分割（新設分割）（以下、「本新設分割」といいます。）を実施し、同日付で商号を「株式会社タカヨシホールディングス」に変更するとともに、定款の事業目的を戦略管理機能と業務執行機能を明確に分離したグループ戦略管理体制に相応しい内容にすることを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、会社分割及び、定款の一部変更につきましては、2023年12月26日開催予定の株主総会において承認が得られることを条件として実施いたします。なお、本新設分割は、当社単独の新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

I. 本新設分割による持株会社体制への移行

1. 背景と目的

当社は「安心と笑顔が広がる世界をつくる」をビジョンに掲げ、地域の生産者・食品メーカー等に対して、自社での設備投資を必要としない新たな販路として、当社の売場を販売場所として共有するシェアリングサービスを提供する「シェアショップ事業」を「わくわく広場」の店舗を通じて展開しております。その結果、当社は2023年9月期の流通総額は240億円を超え、現在では国内に160店舗以上を運営するに至るまで成長することができました。

このような状況下で当社は、「わくわく広場」の出店を増加させるとともに、さらなる流通総額の拡大を図るため、新たな事業セグメント設置の検討を開始致しました。

従いまして、今まで以上にグループガバナンスの強化が必要と考え、持株会社体制に移行することが最適と判断いたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社と事業子会社の役割・権限を明確化することで、持株会社はグループ戦略の策定及びグループ経営の監督に特化し、事業子会社を事業執行に専念させることで監督と執行の分離を行い、グループ全体の経営効率の向上を図り、さらなる企業価値の向上を実現して参ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

定時株主総会基準日	2023年9月30日
本新設分割計画承認取締役会	2023年11月13日
本新設分割計画承認定時株主総会	2023年12月26日（予定）
本新設分割効力発生日	2024年4月1日（予定）

(2) 当該組織再編の方式

①分割方式

当社を分割会社とし、新設分割設立会社1社を承継会社とする分社型新設分割を予定しており、現行の当社の営む「わくわく広場」の運営及び関連事業を、本新設分割により設立する「株式会社コウセイ」に承継させます。

（注）当社は「株式会社タカヨシホールディングス」へ商号変更予定です。

②当該分割方式を採用した理由

新体制への移行を効率的、かつ、円滑に実施するため、当該分割方式を採用いたしました。

(3) 当該組織再編に係る割当ての内容

本新設分割に際して新設会社「株式会社コウセイ」が普通株式200,000株を発行し、当社に全株式を割り当てます。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取扱いの変更はありません。当社は、新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、分割期日における当社の分割対象事業に属する資産、負債、各種契約などの権利義務並びに従業員との雇用契約を承継いたします。また、新設会社が当社から承継する債務については、重疊的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び新設会社においては、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、並びに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

(1) 各当事会社の概要

	分割会社 (2023年9月30日時点)	新設会社 (2024年4月1日時点)
(1) 名称	株式会社タカヨシ (2024年4月1日付で株式会社タカヨシホールディングスに商号変更予定)	株式会社コウセー
(2) 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 智也	代表取締役社長 黒田 智也
(4) 事業内容	地域を結ぶ直売広場「わくわく広場」の運営及び当社の売場を販売場所として共有するシェアリングサービス	地域を結ぶ直売広場「わくわく広場」の運営及び当社の売場を販売場所として共有するシェアリングサービス
(5) 資本金	6億9,601万円	1億円
(6) 設立年月日	1970年12月24日	2024年4月1日(予定)
(7) 発行済株式数	5,559,080株	200,000株
(8) 決算期	9月30日	9月30日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社スプリング 40.39% 高品 政明 10.39% 株式会社SBI証券 7.52% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG 4.04% 高品 謙一 3.18% NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN 2.59% 株式会社千葉銀行 1.97% 劔持 健 1.53% 株式会社日本カストディ銀行 1.51% GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 1.16%	(株) タカヨシホールディングス 100%

(2) 分割会社の最近決算期の業績(単体)

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
純資産	35	1,799	2,287
総資産	4,779	6,726	7,665
1株当たり純資産(円)	8.24	329.72	411.52
営業収益	5,528	6,438	7,185
営業利益	689	964	991
経常利益	650	913	976
当期純利益	593	471	483
1株当たり当期純利益(円)	138.09	93.18	87.53

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

シェアショップ事業である「わくわく広場」の運営

(2) 分割または承継する部門の経営成績

項目	分割事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
営業収益(百万円)	7,020	7,185	97.7%
売上総利益(百万円)	6,430	6,635	96.9%

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(3) 分割または承継する資産及び負債の項目並びに帳簿価格 (2023年9月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産 (百万円)	1,840	流動負債 (百万円)	2,873
固定資産 (百万円)	2,594	固定負債 (百万円)	1,453
合計 (百万円)	4,434	合計 (百万円)	4,326

(注) 分割する資産及び負債の金額については、上記の金額に効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定します。

5. 分割後の状況

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社タカヨシホールディングス	株式会社コウセイ
(2) 所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高品 政明 代表取締役社長 黒田 智也	代表取締役社長 黒田 智也
(4) 事業内容	グループの経営戦略管理に関する事業、及びその他上記の業務に付帯する業務	シェアショップ事業である「わくわく広場」の運営等
(5) 資本金	6億9,601万円	1億円
(6) 決算期	9月末	9月末

6. 今後の見通し

本新設分割は当社の100%子会社となるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号の変更及び定款の一部変更

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

「I. 本新設分割による持株会社体制への移行」に記載のとおり、2024年4月1日をもって新グループ体制に移行し、当社の商号を変更します。

(2) 新商号 (英語表記)

株式会社タカヨシホールディングス (英文: TAKAYOSHI Holdings, INC.)

(3) 変更予定日

2024年4月1日

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

商号変更に伴い、商号及び目的を変更するため、現行定款第1条(商号)及び第2条(目的)について所要の変更及び一部追加を行うものであります。

なお、第1条(商号)及び第2条(目的)の変更については、新設分割計画が承認可決されることを条件として2024年4月1日付で、その効力が生ずるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

(3) 今後の見通し

取締役会決議 2023年11月13日 定款変更承認株主総会 2023年12月26日(予定) 定款変更の効力発生日(第1条及び第2条)2024年4月1日(予定)

3. 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款 (抜粋)	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社タカヨシと称し、 英文では <u>TAKAYOSHI INC.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社タカヨシホールディングスと称し、英文では <u>TAKAYOSHI Holdings, INC.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 産直ビジネスの展開 2. 食料品・飲料水、米穀類、酒類、塩、煙草及び喫煙具類の販売 3. 建築資材、塗料、木材、金物、工具の販売 4. 室内外装飾用品、給排水・給湯設備器具、換気装置器具、厨房器具の販売並びに建築工事の設計管理及び請負施工 5. 家庭用電気製品、石油機器、ガス機器、消火器及び家具調度品の販売	(目的) 第2条 当社は、次の事業及び以下の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持ち分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1. 産直ビジネスの展開 2. 食料品・飲料水、米穀類、酒類、塩、煙草及び喫煙具類の販売 3. 建築資材、塗料、木材、金物、工具の販売 4. 室内外装飾用品、給排水・給湯設備器具、換気装置器具、厨房器具の販売並びに建築工事の設計管理及び請負施工 5. 家庭用電気製品、石油機器、ガス機器、消火器及び家具調度品の販売

<p>6. 家庭用雑貨品、衣料品、靴・履物、鞆・袋物、雨具、寝具類の販売</p> <p>7. 化粧品の販売</p> <p>8. 医薬部外品・衛生用品の販売</p> <p>9. 動物・ペット用品並び及び植物・園芸用品・肥料・農薬の販売</p> <p>10. スポーツ用品、釣用品及び楽器・テープ・レコード・書籍・紙類・文房具・事務用機械器具、玩具・その他遊戯用具の販売</p> <p>11. 眼鏡・時計・カメラ用品、美術工芸品、貴金属・宝石の販売並びに写真の現像、各種鍵の加工</p> <p>12. 自動車の部品・用品・附属品の販売</p> <p>13. 貨物取扱事業</p> <p>14. 不動産賃貸業務</p> <p>15. スポーツ施設、遊技場の経営</p> <p>16. レストラン事業の運営</p> <p>17. 前各号に関連するフランチャイズシステムによる加盟店の募集及び指導</p> <p>18. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>6. 家庭用雑貨品、衣料品、靴・履物、鞆・袋物、雨具、寝具類の販売</p> <p>7. 化粧品の販売</p> <p>8. 医薬部外品・衛生用品の販売</p> <p>9. 動物・ペット用品並び及び植物・園芸用品・肥料・農薬の販売</p> <p>10. スポーツ用品、釣用品及び楽器・テープ・レコード・書籍・紙類・文房具・事務用機械器具、玩具・その他遊戯用具の販売</p> <p>11. 眼鏡・時計・カメラ用品、美術工芸品、貴金属・宝石の販売並びに写真の現像、各種鍵の加工</p> <p>12. 自動車の部品・用品・附属品の販売</p> <p>13. 貨物取扱事業</p> <p>14. 不動産賃貸業務</p> <p>15. スポーツ施設、遊技場の経営</p> <p>16. レストラン事業の運営</p> <p>17. 前各号に関連するフランチャイズシステムによる加盟店の募集及び指導</p> <p>18. 前各号に附帯する一切の業務</p>
--	--

以上